

## 謝罪文掲出!!!

### JR東海は真摯に反省し 二度と不当労働行為をするな!!

2008年3月27日

ジェイアール東海労働組合  
中央執行委員長 萩原 光廣 殿

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 松本 正之

当会社新幹線鉄道事業本部東京運転所の科長が、ジェイアール東海労働組合の組合員に対し、平成3年8月19日に組合員に対する会社の働き掛けを容認するよう求め、同月22日に組合からの脱退を勧奨したことは、中央労働委員会によって、労働組合法第7条第3号に該当する不当労働行為であると認定されましたので、今後このような行為を繰り返さないようにします。



「謝罪文」の確認をした淵上委員

幹鉄事のエレベーターホールに掲出された「謝罪文」

JR東海は、3月18日の最高裁判所再上告を棄却された事によって中央労働委員会の命令に基づいた「謝罪文」を本社（名古屋）・幹鉄事・東一運・東二運に貼り出しました。

JR東海は、リュースズ事件（2006年12月8日）、中津川事件（2007年12月25日）、そして今回のつぼ八事件と3回も最高裁で不当労働行為を断罪されています。「謝罪文」を貼り出すのみではなく、「謝罪文」に書かれていることを実行しなければなりません。

「JR東海労など朝日の前の雪だるま。1年でぶっ潰してやる」とうそぶいた葛西会長は、JR東海労組合員の前に立って直に謝罪するべきだ!!

**組織の強化・拡大に向けてさらに奮闘しよう!!**